

和光市総合振興計画審議会第5回会議（安全部会） 会議要旨

開催日：平成24年11月5日（月） 午後1時30分～4時20分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：金子正義部会長（3号委員）

3号委員（市内公共的団体等の役員）松田廣行

4号委員（知識経験を有する者）中村耕三、長野基

5号委員（公募による市民）関口泰典、梅沢直、藤川和孝、泉常夫
（加藤委員は評価表提出により参加）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プラン対象外の施策の外部評価

- ・ 施策5 安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・ 施策7 交通安全対策の推進
- ・ 施策11 安全な水の安定供給
- ・ 施策49 地域と連携した防犯対策の推進

3 次回の会議日について

4 閉会

1 開会

事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第5回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

ここで、議事に入ります前に、10月1日付け人事異動におきまして、新たに石田部長が企画部長となりましたので、ご挨拶申し上げます。

石田企画部長

それでは、あらためまして本日はお忙しい中、和光市総合振興計画審議会の開催にあたり、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま事務局から紹介がありましたとおり、10月1日付け人事異動におきまして、企画部長を努めさせていただくことになりました石田です。

当審議会では、昨年度審議会からの答申を受けて、5月から外部評価を実施していただいているとのことですが、さまざまなお手数をおかけしている場面もあると思いますが、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

外部評価の実施初年度ということですので改善すべきところもあると思いますが、この外部評価を和光市の行政運営に十分に活かせるよう、事務局ともども努めていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策5 安心して暮らせるまちづくりの推進

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明をお願いします。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

まず私からですが、「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。を1点としましたのは、施策の目的である土地利用に関する協働のまちづくりや安全で安心して住める建物としての耐震化など、その目標が示されていないので、指標の達成度について適切な評価ができません。市は住宅の耐震化の支援について、定量的に「A」と評価していますが、事業費の執行額から見ると定量的には目標を達成しているとはいえないと思います。

その他意見としては、安心して暮らせるまちづくりの推進のためには、都市計画のマスタープラン、用途地域、景観などを含めた全体的な見直しを行い、その優先度の高い事業から順に整備を進めていくことが必要であると思います。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。を1点としましたのは、安心して暮らせるまちづくりとして、住宅耐震化については、一日も早く対応が必要だと考え、危機感を感じていますので、行政の定量的目標値の設定値より、高めに設定することができないかと思ったからです。

その他意見としては、まちづくりのハード面とソフト面、つまり、まちとそこに住むひとが一体となったものが、コミュニティづくりの推進となり、また、安心して暮らせるまちづくりにつながっていくと思います。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。事前に質問し、その回答で概ね納得ができましたので、高い評価になりました。については、耐震化率は低いと感じましたが予算との関係がありますので、3点と評価しました。

その他意見としては、紛争調整制度の充実により、紛争を未然に防止することができていますが、近隣住民の要望は様々で増加すると思います。そこには行政の関わりや公正なジャッジが重要なので更なる努力を望みます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計

6点です。を1点としましたのは、開発関連のまちづくり指導と耐震改修ともに、目標に照らし合わせると、成果を上げていません。また、掲げられている施策指標は施策の目標からほど遠いことが掲げられており、疑問に感じたからです。を1点としましたのは、開発行為による市街化については、まちづくりという視点でいうと、十分な成果が上がっていません。現状のやり方でいいのかという視点を持って今後進めてほしいと思います。例えば、許可基準を強化し、良好な市街地形成と近隣住民との紛争防止を図ることを検討すべきです。また、耐震改修については、自己負担が原則であり、助成拡大は慎重に行うべきです。

その他意見としては、「開発行為に伴う事業者や近隣住民の指導・支援」と「昭和56年以前の建築物の耐震化促進」は別のもので、本来施策を別にし、分離して評価すべきだと思います。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計6点です。を1点としましたのは、制度は充実していて近隣住民への周知ができていると記載がありますが、「あっせんの申出」の件数が増加していることと紛争調停の案件が起きていることから、説明等の指導が不十分ではないのではないかと感じました。を1点としましたのは、事業者が行う開発行為に関しては秩序あるまちづくりを形成していますが、それ以外は耐震化が進んでいないというのは、矛盾しているように感じます。3,300棟ある耐震化が必要な家屋に対し、平成23年度に40棟減では、順調と言えるのか疑問です。

その他意見としては、東日本大震災を受けて、災害リスク情報の住民への周知や色んな形での行政の積極的な行動が望まれています。自助・共助・公助といいますが、まず前提として、公助による震災・水害・都市危険度を減らすためのインフラ整備が必要です。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計4点です。1点を付けましたのは、遅々として進んでいないため、頑張っって進めてほしいと思うからです。また、防災よりも防火の対策を進めてほしいです。

その他意見としては、新倉2、3、4丁目の現状は、新築住宅が敷地いっぱい建っています。この地域は工場などありませんので、住宅地としての建ぺい率を定め、また防火建築が進むように、条例を定めてほしいです。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

評価に対するコメントについてですが、については、住宅の耐震化率を中心に考えていますが、事務処理としてはよくやっており、妥当だと判断しました。しかし、市民の方が安心して暮らしていると感じられるかどうかを定量的にはかって、指標とするのがふさわしいのでしょうか、毎年となると難しいのかと思います。

については、地区まちづくり協議会が自発的に組織されていないのは残念です。何でも役所に任せるというのではよくないと思います。 については、駅の北口の整備についても安全安心をテーマにして、ある程度強引に進めてもいいのではないのでしょうか。政策判断も必要です。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

評価に対する考えについては、施策の組み立てが、まず課題があって、それに対して対策を行っていくという形であれば、 については、施策の課題「地区住民が主体のまちづくりが機能していません。」と挙げられている一方で、「まちづくりを推進しようとする団体への支援について、利用する団体が少ない」と評価しています。これは、ターゲティングに失敗しているのではないかと思いますので、検証が必要だと考えます。 については、計画目標に照らして、一定の進捗は認められますが、計画策定時の前提とされている課題をどこまで解決しているのか、という観点でみると、成果が見えてきません。特に課題の は成果が見えてきません。

その他意見としては、近隣他市との比較について、課題 への解決に向けてはコンサルタント派遣等、「働きかける」といった実際に地域に入り込む施策を取り入れるか否かによって、判断の根拠となる目標水準が異なると思います。つまり、現金給付を主とする施策のみの比較で良いのか、という施策の構成についての検討を行うとすると、判断結果が異なってくると考えられます。

金子部会長

それでは、加藤委員の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

加藤委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。 を1点としましたのは、私もマンションの問題に直面しましたが、建築課及び業者の対応、説明が不十分だと感じたためです。

これまで発表いただきました各委員の合計点数は、66点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行わせている」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策5安心して暮らせるまちづくりの推進です。2の「評価点数(合計)」は、66点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという適正な評価が行われている」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

松田委員

父親が関東大震災を経験しました。その話では、火事が怖かったとのこと。家屋が倒れることよりも火災が怖い。防火についての対策をして、安心なまちづくりを進めてほしいです。

関口委員

大切な言葉が抜けています。「協働」という言葉です。市民の主体的なまちづくりということですが、市民からのアプローチの仕方と行政からのアプローチの仕方が、かみ合っていないのではないのでしょうか。事前質問で、「まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会が、過去に存在したことはありません。」とありますが、安全に暮らしたいという考えを市民でまとめ、それに対して行政側も応えていくという、こういった協働の形が抜けていると感じます。

松田委員

農家が1軒なくなり、その土地に12軒の住宅が建ってしまいました。協働というお話でしたが、業者が買ってしまったら、市民が入る余地がなくなってしまいます。行政として、条例を定めて、こういったことを防いでほしいと思います。

藤川委員

開発行為に関しては、行政は許可基準を強化し、指導していかないといけないと思っています。和光市では500㎡以上を対象としているので、500㎡未満の開発を行う建売業者があると聞いています。法律上は300㎡でできるとなっています。この点を見直しすべきだと思います。

また、地域住民の自主的なまちづくりの動きが盛り上がらないということについてですが、地域に非常に熱心な方がいられれば、成功するのでしょうか、難しいと感じます。まちづくりのあり方について市が根気よく広報しないといけないと思います。市民の意識をレベルアップすることが市には求められていると思います。

金子部会長

まちづくりは強行に進めるのは難しいですが、阪神淡路大震災の後、まちづくりの専門家の指導のもと市民の方が中心にまちづくりを進めるという事例が増えました。

中村委員

モデル地区など作って、まず一部地域について進めたらいいのではないかと思います。

金子部会長

皆さんのご意見から考えると、取組としては耐震診断等の実施が中心となっているが、安心して暮らせるまちづくりのためにという施策名が、実態と合っていないというご意見だと思います。

この施策の本来の目的を達成するためには、まちづくりの方向として、都市計画マスタープラン、用途変更、グリーンベルトを作るなどの関係を含めた全体的な見直しが必要であり、かつ、協働のまちづくりの方向に進んでいくことが必要だという趣旨でよろしいでしょうか。

中村委員

施策の目的にあった取組を明確に打ち出して、進めていくべきだと思います。

泉委員

定量的な指標が本当に適切な設定なのかというところが疑問です。いろいろ考えがあってのことだと思いますが、他の指標があるのではないのでしょうか。定量的な指標の取り方について、工夫をしてほしいと思います。

松田委員

「協働」といいますが、市民に丸投げしているように感じられますので、市民と行政が1対1の関係で進めていただきたいです。

関口委員

「和光市協働指針」に定められている「協働」ということでお願いします。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は66点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという」と適正な評価が行われている」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「この施策の本来の目的を達成するためには、まちづくりの方向として、都市計画マスタープラン、用途変更、グリーンベルトを作るなどの関係を含めた全体的な見直しが必要であり、かつ、協働のまちづくりの方向に進んでいくことが必要である。」とします。

施策7 交通安全対策の推進

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明を御願います。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

まず私からですが、「指標の達成度の妥当性」は3点で、人身事故発生件数、交通事故死傷者数ともに、目標を下回っており「B」という評価は妥当だと判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、交通事故の発生は、道路整備や交通安全対策に対する設備の設置だけではなく、交通安全に対するモラルによるところも大きいです。また、当市の交通事故の種類と内容が分からないので、適切な評価はできませんが、取組内容について概ね評価できます。「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。「今後の方向性」について、事前質問でありましたが、事故の種類・内容について分析し、必要な施設の整備を進める必要があります。また、高齢者の事故が多いので、積極的に対策を進めてほしいと思います。

その他意見としては、交通事故の場合は、個別の対策の効果が大きいので、様々な項目について、調査検討の上、整備していく必要があります。具体的には、交通量の多い道路の交差点のうち信号機のない交差点への照明の設置。自転車駐輪場について空車案内板の設置。歩道上の障害物について、撤去する。通行の妨げに

なる電線の地中化。最後に、地区単位や自治会単位で交通安全対策に対する啓発活動を行うといったことが考えられます。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計9点です。

その他意見としては、「モラル」という言葉がでてきましたが、多くがモラルに起因するとなると、私としては、それだけが要因なのかとひっかかります。通行上問題がある箇所は市民の方は知っていると思います。そういった市民からの要望を行政で積極的に収集し、危険な箇所は改善対応して整備してほしいです。また、自転車の問題については、市内の無料駐輪場を、施設整備をして有料施設にすれば、利用者のモラル向上につながるのではないかと思いますので、検討していただきたいです。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。

その他意見としては、放置自転車の問題は利用者のモラルの問題とありますが、同時に駐輪場の整備については、市役所の責任、課題です。また、私は自転車にぶつけられた経験がありますが、和光市は坂が多いので、上りと下りで区別してルールを設ければ、より具体的な対策となると思います。

また、高齢者で赤信号でも渡ってしまうことがあります。どうやったらいいのか考えが付きません。やはり、長い目で見れば、児童生徒への教育・啓発が、一番実効性があると思います。児童生徒への教育・指導によって、交通ルールやマナーを身につけさせることが大切です。躰と同じで、若いうちに身につけさせることが重要です。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は3点で、「施策指標」としては、「放置自転車撤去数」というよりも「放置自転車数」の方がふさわしいと思いますが、達成度は概ねいいと判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、北口の地下駐輪場について、これだけ放置自転車が問題になっておりますので、早く進めていただきたいと思います。「総合評価の妥当性」は2点です。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、交通安全施設の整備というと、どうしても車の通行への影響を気にしますが、歩行者の安全確保を最重視した整備を進めてほしいです。合計は9点です。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点で、市内に多い狭あい道路の安全対策について、自転車通行及び放置に対するハード面だけでは十分ではありませんが、ソフト面での対応が見えません。「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計6点です。とを1点としましたのは、施策目標に対し、人身事故発生率119%、事故死傷者

数 115%となっており、増加しているところから「目標をやや下回っている」とは言えないと判断しました。また、当事者のモラルが原因なので、難しいという判断は、行政の内部評価としては妥当ではないです。何か対策をすべきであると思いません。

その他意見としては、この場所はこういう事故が多いという情報を市民に広く提供することで、リスク管理の意識啓発をし、予防に努めることも必要です。もちろん、事故多発の箇所へのハード面の対策、具体的には、信号灯器のLED化や道路標識等の明るさを増すなど進めていく必要があります。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。

その他意見としては、雪が降ったときに、すべると危ないということで雪かきを行っているのを見ると、しっかり整備を行っていないということも感じます。

また、マナーやモラルという問題はありますが、歩道を通行可能なのは小学生以下の子どもと70歳以上の高齢者が運転する自転車ですが、そうではない方が自転車で歩道を通行しています。また、信号の待ち場所がありません。狭い道路については、一方通行を実施してほしいです。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

その他意見としては、道路構造上、もっと工夫できないかと感じます。巻き込みやすい道路が多いのではないのでしょうか。「ヒヤリハット」と言われますが、危険な箇所について、予防措置しかできないのではないかと思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は1点で、本来なら何をしたかを記載すべきところに、何をするかということに記載していて、取組内容とは実績が把握できません。「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は9点です。

その他意見としては、実際にどこでどのような事故が発生しているのか、分析がなされているのであれば、それをどのようにして市民に伝え、効果的な啓発を図るのか検討が必要です。あるいは、そのデータを基にした道路構造の改造が必要だと思います。

金子部会長

それでは、加藤委員の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

加藤委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計6点です。を1点とされた理由は、抜本的な道路整備、特に北口からバイパスまで道路を早くのばしてほしいと望むからとのことです。を1

点とされた理由は、狭い道路を広げるのは無理と思われるので、一方通行とか時間規制の強化をすべきであり、幹線道の新設も急務であるとのこと。

これまで発表いただきました各委員の合計点数は、75点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策7交通安全対策の推進です。2の「評価点数(合計)」は、75点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

松田委員

昭和通りは時速30キロメートル制限ですが、規制速度を無視したような速度で車が通行しています。マナーという話でしたが、歩行者、自転車、自動車も全てマナーを守るようにしてほしいです。また、信号があるところを避けるために、変なところに車が入ってきますが、幹線道路の抜け道となる側にも信号機をつけて、制御をしてほしいです。

泉委員

そういった道路で警察など、取締りをしていないのでしょうか。世田谷ではよく実施していますが、抑制になると思います。

金子部会長

警察で対応してくれると思います。ただし、条件があって、交通に支障を出さないよう、車を誘導できるスペースが必要だと思います。

関口委員

道路構造上、表面に段差をつけるなどをして、スピードを出して通行することができないようにしている箇所はありますか。

事務局

はい、しております。例えば、市役所庁舎前の521号線は幅を部分的に狭めて、スピードを出して通行することができないようにしています。

中村委員

中野区では、自転車が駅に集中するという実態がありますが、やはり抑止力としては警察が一番です。また、駐輪場所についても、少し駅から離れた場所への設置も必要かと思います。

長野委員

事業点検で、駐輪場の案件が対象となりまして、このような話がありました。いったい駅周辺に何台放置自転車があるのですかという質問をしたところ、把握していないということでした。事業点検でも提言しますが、審議会としても提言してもいいのではないのでしょうか。

松田委員

和光市の駐輪場にはシルバーの方がいますので、駅周辺に何台放置自転車があるかは、聞けばすぐわかると思います。

長野委員

シルバーの方に聞くということもしていないとのことでした。

関口委員

市内から来ている自転車か、市外から来ている自転車か統計とれればと思うのですが、難しいでしょうか。

梅沢委員

自転車登録制があれば、できると思います。また、自転車の登録番号表示があれば、事故があったときは、事故を起こした方を特定させることもできます。

松田委員

東日本大震災の後、北口には他市の自転車が150台近く駐輪されており、シルバーの方が放置自転車として撤去しますという貼紙を付けていました。その時私は、他市の方はどこに駐輪場があるのか分からないのだから、駐輪場の場所を案内を出してから、貼紙をするべきだと思いました。駐輪場がどこにあるのかを、もっと分かるようにするべきだと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は75点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという」と適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「交通事故の内容、種別の調査・分析を行った上で、適切な整備を行うこと。また、自転車駐輪場の整備については、放置自転車の現状を調査した上で、対策を進めてほしい。」という旨を提言していきたいと思います。

施策11 安全な水の安定供給

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明をお願いします。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

まず私からですが、「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、水道水の供給量と需要量の差、老朽化した管路や管路の耐震化の数量や内容が分からないため、適切な評価はできませんが、概ね妥当だと判断できます。「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。

その他意見としては、水道水量の供給量と需要量の差を把握して、漏水の有無に

ついて把握しておく必要があると思います。

関口委員

総合振興計画基本構想の11ページに「和光市水道ビジョン」があるので、上下水道部に伺い、水道ビジョンはありますかと尋ねましたところ、配付用のものはありませんとのことで、後日コピーをいただきました。その資料に基づき、今回は評価させていただきました。

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

その他意見としては、平成23年度の決算では、県水の単価が上がるため、市の水道料金も上がっていくということでしたが、埼玉県大久保浄水場から7.5割、市内取水井戸から2.5割で市内水道は供給されている現状について、県水の比率を下げること、水道料金の値上げ時期を延ばすことを検討できないでしょうか。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

その他意見としては、料金の値上げについて、用途の明確化が必要です。利用者の意識向上で配水量が減ったのであれば、供給側もコストを下げるように努力するべきで、安易に値上げをされようとしていると感じ、気になりました。震災の時には、管路のストックがないと復旧に数ヶ月かかってしまう。復旧を早めるため東京管路ストックを始めました。ある程度お金がかかっても、和光市も管路をストックした方がいいと思います。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、業務委託料が7,800万円とありますが、印象としては高いのではないかと、もう少し安くないのかと思います。「総合評価の妥当性」は3点です。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、コスト削減の取組姿勢が見られません。口座収納率をもっと高め、収納経費の削減及び収納率の向上に努めるべきと思います。合計は10点です。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計11点です。

その他意見としては、老朽化した水道管等の設備メンテナンスが財政的に難しくなり、受給者への負担の可能性が指摘されていますが、市としては規模のメリットを生かした近隣市町村との水道事業企業団等による経営も視野に入れるべきだと思います。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計

11点です。

その他意見としては、北側は、地下水を8割使っていて、冬はあったかい水、夏は冷たい水を使えていいと思います。ただし、雨水タンクを設置して、トイレに使っていいかと市に問合せしたところ、メーターをつけて、これに基づいて下水道料金を支払えば使えていいとのことでした。ここが に2点を付けた理由です。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。

その他意見としては、料金収納については、広域連合や一部事務組合などで行っていったらどうかと考えます。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点です。今後の方向性については、人口減少と水道利用量減少を問題視していますが、一方で総合振興計画では、計画期間内では人口は増加するとしています。根本的に前提が異なっていて、矛盾しています。合計は9点です。

その他意見としては、所管課による一次評価から、総合振興計画での前提・目標と所管課によるアクションプランの方向性の根本が異なっていると考えます。どのように整合性を図るのか、要検討と言わざるを得ないです。

金子部会長

それでは、加藤委員の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

加藤委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

これまで発表いただきました各委員の合計点数は、94点で、評価結果は「適正な評価が行われている」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策11安全な水の安定供給です。2の「評価点数(合計)」は、94点で、評価結果は「適正な評価が行われている」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

金子部会長

数年前に管理を民間委託できるように法律改正がされました。民間委託でコスト削減を図っていける可能性もありますので、比較検討する必要があるかもしれません。どのくらい漏水しているのか記載があればよかったです。

浄水場で利用している井戸水の水質はいいです。しかし、地盤沈下の影響などが

ら、県水からも水を供給しています。

松田委員

和光市は湧水もありますし、雨水タンクの普及のための支援もありますので、今後、水道の利用量は減るのではないのでしょうか。

金子部会長

供給量と受給量を適切に管理すること、また、規模のメリットを生かし、広域における他自治体との連携による経営効率化を検討すること、総合振興計画と水道ビジョンの人口推計の摺合せをしていただきたいという旨を提言していきたいと思えます。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は94点でしたので、評価結果は「適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「供給量と受給量を適切に管理すること、また、規模のメリットを生かし、広域における他自治体との連携による経営効率化を検討すること、総合振興計画と水道ビジョンの人口推計における整合性を確保すること。」とします。

施策49 地域と連携した防犯対策の推進

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明をお願いします。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思えます。

まず私からですが、「指標の達成度の妥当性」は3点で、「地域と連携した防犯対策」としては、防犯リーダー認定だけでは判断することができないが、「目標をやや下回る」と評価していることについては、妥当だと判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、市内の犯罪の発生数と内容を分析の上、必要な対策をするべきです。また、自治会など地域内での防犯対策が必要であると思えます。

「総合評価の妥当性」は2点で、防犯リーダーの育成と記載していますが、地域とどの程度連携して活動しているかが、更に重要です。そこが重要なのに評価できていないと思えます。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

その他意見としては、犯罪の発生を防止するために、自治会等に加え、個人（特に高齢者）に対する防犯対策の周知が重要です。また、市内で発生した犯罪の内容を分析した上で、必要な対策を講ずることが肝要だと思えます。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。地域防犯リーダーというのが、地域と連携した防犯対策につながるのか実感できません。また、地域防犯リーダーと犯罪

発生件数とは直接関係がないように思われます。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計8点です。

その他意見としては、地域防犯リーダー、地域防犯推進委員、自治会、学校、企業等の代表の方と「防犯対策の推進会議」を開催していただきたいです。できる範囲で、防犯抑制意識の向上が必要だと思えます。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は3点で、事前質問により犯罪の内容を確認したところ、乗り物の犯罪が多く、市内の人の犯罪ではないのではないと思えますので、3点としました。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

その他意見としては、従来の限界を補う方法として、生徒・学生の協力が重要だと思えます。生徒・学生の情報網は発達していますので、これを活用するなど、柔軟で幅広い発想がほしいと思えます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、取組内容が抽象的で一般的であり、この内容で犯罪が防げるのか疑問です。一般的な防犯キャンペーンよりも、具体的な事例に基づく防犯及び対応・対策をPRすることが必要です。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

その他意見としては、市の取組姿勢としては、地域コミュニティづくりをベースにし、その一環として防犯対策を位置付けるのが適切と考えます。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

その他意見としては、この評価表から見ると、地域の防犯対策を実施しているのに、犯罪発生率が減っていないという現実は注目すべきです。具体的な事例、犯罪発生マップを活用した重点キャンペーンの頻度を増やし、また地域の美化を市民に徹底や不審者への声かけなどを行う環境を整えるべきです。そのための推進組織として自治会・PTAなどの活用を市が警察と連携して行うべきだと思えます。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

その他意見としては、防犯地域リーダーについてですが、自治会に入らない方が多い状況で、どうやって生かしていくのか、有効なのかと感じます。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は2点で、犯罪発生件数が増えていくのが、時代の流れだと思えますが、それがまだ横ばいということから、モラルが守られている地域だと思えます。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」

は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は1点で、事務事業評価表を見ると、「私道の危険箇所が減少した。」とありますが、具体的にどの程度の何箇所であるのか、評価表からは把握できません。また、この前提にあると推測される地域住民が参加しての「危険な暗がり」箇所の点検活動があるのかが、データがなく、把握できませんでした。「総合評価の妥当性」は2点です。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、自助を可能にするインフラ、基盤をどう構築していくのかという方向性は示されていないので、わかりませんでした。合計は8点です。

その他意見としては、防犯リーダーという、元気で強い主体に限定している施策が、本計画の目的に対して効果的なのか現時点では判断できません。

金子部会長

それでは、加藤委員の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

加藤委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

これまで発表いただきました各委員の合計点数は、78点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている」にまとめます。

1の「施策名」は施策49地域と連携した防犯対策の推進です。2の「評価点数(合計)」は、78点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

関口委員

防犯リーダーそのものは、市民がなるようになっていますが、市民は警官ではないのです。また、こういうときはこうしてくださいと講習で受けましたが、その後のステップがわかりません。その情報をどう流していくべきかということがポイントだと思います。

藤川委員

防犯リーダーの講習会の講師は警察がされるのでしょうか。

関口委員

そうです。

藤川委員

市の関わり方が難しいと思います。防犯は直接的には警察が進めるべきで、市は

地域コミュニティづくりにベースを置いて、そこで防犯などの対策を進めるのが、じっくりくるのではないのでしょうか。

中村委員

青パトは有効だと思いますので、続けていただきたいです。防犯に対してかけこみできる場所を市で持っていてほしいです。また、実際に動いていなくても防犯カメラを設置するなどして、防犯対策のアイデアを持っていただきたいと思います。

松田委員

近所に越してきた方も挨拶にもきませんので、そういった方は自治会にも入れません。

長野委員

市の狙いは、防犯は自治会単位で進めていこうとしています、そうであれば防犯リーダーの数を数えても意味がないのではないのでしょうか。

関口委員

和光市の自治会加入率は50%を切っています。市民が自主的に動くということもあるかと思えます。

金子部会長

防災や防犯対策については、コミュニティづくりが肝要だということ、部会の意見としたらいかがでしょうか。

松田委員

民生委員についても、防災・防犯で活躍していただけるのではないかと思います。

金子部会長

部会の意見としては、「市内発生の犯罪について、種類と内容を分析し、具体的な事例をもとに、必要な対策を進めていただきたい。地域防犯リーダーの積極的な活用を図ること。また、地域防犯リーダーや民生委員が集まる機会を作り、情報交換をすることで、コミュニティを強化し、防犯対策を進めていただきたい。」といたします。

泉委員

取組内容の達成度活動の成果・進捗状況については、したことですので、「～する」ではなく「～した」という記載がふさわしいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は78点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという」と適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「市内発生の犯罪について、種類と内容を分析し、具体的な事例をもとに、必要な対策を進めていただきたい。地域防犯リーダーの積極的な活用を図ること。また、地域防犯リーダーや民生委員が集まる機会を作り、情報交換をすることで、コミュニティを強化し、防犯対策を進めていただきたい。」とします。

3 次回の会議日について

事務局から、次回の会議の日程（12月20日（木））について、連絡した。

4 閉会